

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5072002号  
(P5072002)

(45) 発行日 平成24年11月14日(2012.11.14)

(24) 登録日 平成24年8月31日(2012.8.31)

(51) Int.Cl.

D06F 43/00 (2006.01)

F 1

D06F 43/00

A

請求項の数 2 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2006-65469 (P2006-65469)  
 (22) 出願日 平成18年3月10日 (2006.3.10)  
 (65) 公開番号 特開2007-236742 (P2007-236742A)  
 (43) 公開日 平成19年9月20日 (2007.9.20)  
 審査請求日 平成21年3月9日 (2009.3.9)

前置審査

(73) 特許権者 593228852  
 熊田 貴之  
 京都府京都市北区平野桜木町20番地  
 (74) 代理人 110000475  
 特許業務法人みのり特許事務所  
 (72) 発明者 熊田 貴之  
 京都府京都市北区平野宮本町88-3

審査官 遠藤 謙一

(56) 参考文献 登録実用新案第3110666 (JP,  
 U)  
 実開昭49-007288 (JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】染み取り装置

(57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

内部空間を有するケーシングと、  
 前記ケーシングに設けられ、前記内部空間に連通する吸引盤と、  
 前記ケーシングに設けられ、前記吸引盤と前記内部空間の間に配置された通気性多孔質部材と、  
 前記ケーシングに設けられ、前記内部空間に連通する排気口と、  
 中心孔を形成したテーパ状底面を有し、前記ケーシングに収容されたアダプタとからなり、  
 前記ケーシングの底面がその中心位置で隆起し、垂直方向において、その隆起部分が前記中心孔に対向しており、

10 物品に染み取り液を染み込ませ、掃除機のホースを前記排気口に接続し、前記掃除機によって前記内部空間の空気を吸引し、前記吸引盤によって前記染み取り液を吸引し、これを前記通気性多孔質部材に通し、前記通気性多孔質部材によって前記染み取り液を水滴化し、前記染み取り液が前記テーパ状底面に沿って流れ、前記中心孔から排出され、前記隆起部分に案内され、前記内部空間に落下し、貯留され、前記テーパ状底面によって前記掃除機と染み取り液が遮断されたようにしたことを特徴とする染み取り装置。

## 【請求項 2】

内部空間を有するケーシングと、  
 前記ケーシングに接続され、前記内部空間に連通するホースと、

10

20

前記ホースの先端に設けられたノズルと、  
前記ケーシングに設けられ、前記ホースと前記内部空間の間に配置された通気性多孔質部材と、

前記ケーシングに設けられ、前記内部空間に連通する排気口と、  
中心孔を形成したテーパ状底面を有し、前記ケーシングに収容されたアダプタとからなり、

前記ケーシングの底面がその中心位置で隆起し、垂直方向において、その隆起部分が前記中心孔に対向しており、

物品に染み取り液を染み込ませ、掃除機のホースを前記排気口に接続し、前記掃除機によって前記内部空間の空気を吸引し、前記ノズルによって前記染み取り液を吸引し、これを前記通気性多孔質部材に通し、前記通気性多孔質部材によって前記染み取り液を水滴化し、前記染み取り液が前記テーパ状底面に沿って流れ、前記中心孔から排出され、前記隆起部分に案内され、前記内部空間に落下し、貯留され、前記テーパ状底面によって前記掃除機と染み取り液が遮断されるようにしたことを特徴とする染み取り装置。10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、被服などの物品の染みを取る染み取り装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

被服などの物品の染みを取る染み取り装置が実用新案登録第3006771号公報（特許文献1）に記載されている。同公報の装置では、吸引盤および排気口がケーシングに設けられ、ケーシングは内部空間を有し、吸引盤および排気口は内部空間に連通する。したがって、物品に染み取り液を染み込ませ、掃除機のホースを排気口に接続し、掃除機によって内部空間の空気を吸引することができ、吸引盤によって物品の染み取り液を吸引し、これを内部空間に落下させ、貯留することができる。20

【0003】

この場合、内部空間で染み取り液が噴霧化され、それが掃除機に吸い込まれると、染み取り液によって掃除機が損傷するおそれがある。

【0004】

したがって、この発明は、掃除機を使用する染み取り装置において、染み取り液が掃除機に吸い込まれないようにすることを目的としてなされたものである。30

【特許文献1】実用新案登録第3006771号公報

【発明の開示】

【0005】

この発明によれば、吸引盤、通気性多孔質部材および排気口がケーシングに設けられ、ケーシングは内部空間を有し、吸引盤および排気口は内部空間に連通し、通気性多孔質部材は吸引盤と内部空間の間に配置される。さらに、アダプタがケーシングに収容される。アダプタは中心孔を形成したテーパ状底面を有する。さらに、ケーシングの底面がその中心位置で隆起し、垂直方向において、その隆起部分が中心孔に対向する。したがって、物品に染み取り液を染み込ませ、掃除機のホースを排気口に接続し、掃除機によって内部空間の空気を吸引し、吸引盤によって物品の染み取り液を吸引し、これを通気性多孔質部材に通し、通気性多孔質部材によって染み取り液を水滴化し、染み取り液がテーパ状底面に沿って流れ、中心孔から排出され、隆起部分に案内され、内部空間に落下し、貯留され、テーパ状底面によって掃除機と染み取り液が遮断されるようにすることができる。40

【0006】

ホースをケーシングに接続し、内部空間に連通させ、ノズルをホースの先端に設ける。そして、通気性多孔質部材をホースと内部空間の間に配置し、ノズルによって物品の染み取り液を吸引するようにしてもよい。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

## 【0007】

以下、この発明の実施例を説明する。

## 【0008】

まず、参考例の図1の染み取り装置について説明する。この装置では、吸引盤1、通気性多孔質部材2, 3および排気口4がケーシング5に設けられており、ケーシング5は内部空間6を有し、吸引盤1および排気口4は内部空間6に連通し、通気性多孔質部材2は吸引盤1と内部空間6の間に配置されている。通気性多孔質部材3は排気口4と内部空間6の間に配置されている。吸引盤1はメッシュからなり、アダプタ7に取り付けられている。通気性多硬質部材2, 3はナイロン製のもので、タワシ状のものであり、アダプタ8に取り付けられている。

10

## 【0009】

したがって、被服などの物品の染みを取るとき、物品に染み取り液を染み込ませ、これを吸引盤1上に配置し、掃除機のホース9を排気口4に接続すると、掃除機によって内部空間6の空気を吸引し、吸引盤1によって物品の染み取り液を吸引することができ、これを通気性多孔質部材2に通し、内部空間6に落下させ、染み取り液10を内部空間6に貯留することができる。さらに、染み取り液10が通気性多孔質部材2を通るとき、通気性多孔質部材2によって染み取り液10が水滴化され、水滴化された染み取り液10が内部空間6に落下し、貯留される。したがって、内部空間6で染み取り液10が噴霧化され、それが掃除機に吸い込まれることはなく、染み取り液10によって掃除機が損傷するおそれはない。さらに、たとえ染み取り液10が噴霧化されても、掃除機によって内部空間6の空気が吸引されるとき、通気性多孔質部材3によって風力が抑制され、染み取り液10は掃除機に吸い込まれない。

20

## 【0010】

図2に示すように、アダプタ7、排気口4、アダプタ8、通気性多孔質部材2, 3およびケーシング5は互いに取り外し可能であり、分解可能である。したがって、染み取り液10が相当量貯留されたとき、それを容易に廃棄することができる。

## 【0011】

カーペットなどの物品の染みを取るとき、物品に染み取り液を染み込ませ、図3に示すように、ホース11をケーシング5に接続し、内部空間6に連通させ、ノズル12をホース11の先端に設ける。そして、通気性多孔質部材2をホース11と内部空間6の間に配置し、ノズル12によって物品の染み取り液を吸引するようにしてもよい。

30

## 【0012】

そして、図4、図5および図6に示すものがこの発明の実施例である。図1および図3の装置において、図4、図5および図6に示すように、アダプタ13をケーシング5に収容し、アダプタ13にテープ状底面14を形成し、テープ状底面14に中心孔15を形成する。さらに、ケーシング5の底面をその中心位置で隆起させ、その隆起部分16を中心孔15に対向させてもよい。この場合、染み取り液10がテープ状底面14に沿って流れ、中心孔15から排出され、隆起部分16に案内され、内部空間6に貯留される。したがって、テープ状底面14によって掃除機と染み取り液10が遮断され、染み取り液10が噴霧化されにくく、好ましい。

40

## 【図面の簡単な説明】

## 【0013】

【図1】参考例を示す断面図である。

【図2】図1の装置の分解図である。

【図3】他の参考例を示す断面図である。

【図4】この発明の実施例を示す断面図である。

【図5】図4の装置の分解図である。

【図6】他の実施例を示す断面図である。

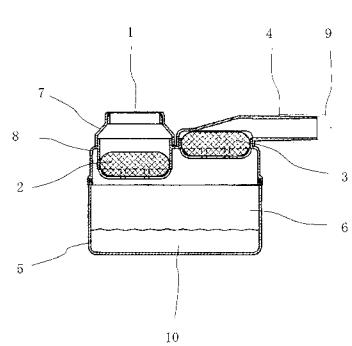
## 【符号の説明】

## 【0014】

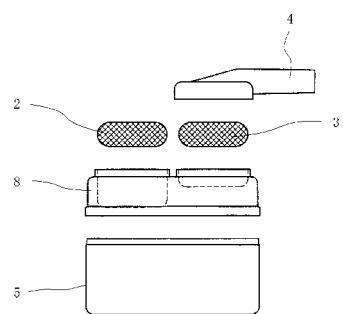
50

- 1 吸引盤
- 2 通気性多孔質部材
- 4 排気口
- 5 ケーシング
- 6 内部空間
- 9 掃除機のホース
- 10 染み取り液
- 11 ホース
- 12 ノズル

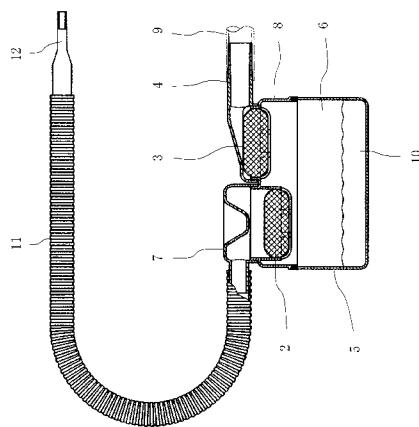
【図1】



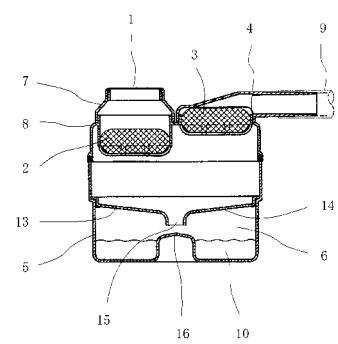
【図2】



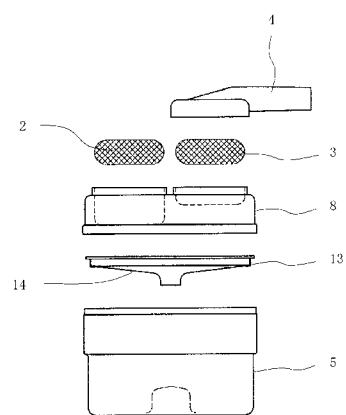
【図3】



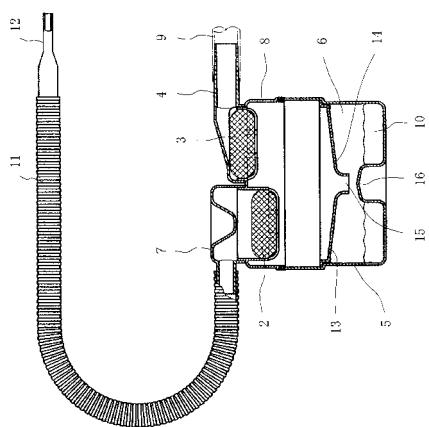
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

D 0 6 F 4 3 / 0 0